

広域事務等の検証（自己点検）結果について

今年度、設立時からこれまで広域連合が取り組んできた事務について、広域連合設立の趣旨に立ち返り、広域連合が実施する事務としての妥当性、官民連携の推進状況、取組みの効果について、検証（自己点検）を「事務の棚卸し」として実施しました。

1 検証の対象（資料 1：第 3 期広域計画の重点方針等）

① 設立当初に取り組むとされていた事務

○ 7 つの分野事務

広域防災分野、広域観光・文化分野、広域産業分野、広域医療分野
広域環境保全分野、広域職員研修分野、資格試験・免許

② 設立案には記載はないが設立後に取組みを開始した事務

○ スポーツに関する事務、農林水産に関する事務

○ 企画調整事務

広域インフラ、エネルギー政策、イノベーション、特区
琵琶湖・淀川流域対策

③ 順次拡充するとされた事務等の現状

○ 設立当初で処理する事務の拡充（「通訳案内士（全国）」の登録など）

○ 新たに処理する事務（交通物流基盤整備に関する調査研究など）

2 検証の結果

(1) 広域連合で実施する事務としての妥当性についての検証（資料 1：検証(1)参照）

広域連合設立時の「基本的な考え方」に沿い、個別の事業単位毎に「広域連合で処理する事務のメルクマール」に照らして検証を行ったところ、現在実施している事業については、妥当性を欠くものはないという結果であったが、今後も、構成府県市との役割分担や円滑な連携についての検証が必要。

(2) 官民連携の推進に関する取組み状況についての検証（資料 1：検証(2)参照）

それぞれの分野において、官民連携に取り組む、連携が進められているが、一部においては十分に実施できていないものもある。

十分に民間との連携が出来ていないものについては、速やかに連携推進について検討・着手するとともに、民間との連携により効果が上がっているものについても、それを維持・継続することはもとより、さらに発展させていくことや、官民の適切な役割分担についての検討が必要。

(3) 広域事務等の効果の検証と課題の抽出（資料 2 参照）

広域連合設立時（事務開始時）に想定していた効果と、現時点で把握できる取組みによる効果とを、広域計画で分野毎に設けている「重点方針」を検証単位として比較することにより、「今後の取組みに向けての課題」を抽出。

この自己点検の結果については、今後の事業の執行や次期広域計画の策定における検討に反映させていく。

※自己点検の個票及び「順次拡充するとされた事務等の現状」については、別添。

※検証の手順

広域計画に基づく個別の事業の進捗状況や効果については、毎年度、事業毎に達成目標（原則数値目標）を設定し、必要性、有効性、効率性などの観点から評価（自己点検）することにより、PDCAによる成果志向の目標管理（施策運営目標評価）を実施している。

今回の広域事務等の検証では、毎年度実施している上記の評価とは切り口を変え、広域計画の各分野に掲げている重点方針毎に、次の三点についての検証を目的としてとりまとめた。

- ①広域連合で実施する事務としての妥当性
- ②官民連携の推進に関する取組み状況
- ③広域事務等の取組みの効果の検証と課題の抽出

（１）広域連合で実施する事務としての妥当性についての検証

ア 広域連合設立時の基本的な考え方[※]に沿い、まずそれぞれの重点方針に基づき実施している個別の事業が、それぞれ「広域的な行政課題に関する事務」であり、かつ「基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務」の範疇にあるかどうかについて、複数の視点（別表１）を設けて検証。

イ 「広域連合で処理する事務のメルクマール」の①から④のいずれかに該当するかどうかを別表２に掲げる視点により検証。

※広域連合設立時の基本的な考え方（広域連合設立案（H22. 8. 27 承認より）

広域的な行政課題に関する事務のうち、基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務を処理する。

（広域連合で処理する事務のメルクマール）

- ①広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ②広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

（２）官民連携の推進に関する取組み状況についての検証

広域連合設立の基本方針[※]の一つに位置づけられている官民連携に関する取組みの状況について、個別の事業毎に、官民連携に馴染む（民間との連携により事業効果が上がる）ものかどうかを検討し、官民連携に馴染むものについては、官民連携が十分に行われているかどうかについて検証。

※広域連合設立の基本方針（広域連合設立案（H22. 8. 27 承認）より引用

（６）これまでの広域連携の取組を発展させる（官民連携の蓄積を生かす）

広域連合と関西広域機構が車の両輪となって相互連携を図り、官民連携事業の仕組みを再構築することにより、これまで関西の自治体・経済界により取り組まれてきた多彩な広域連携事業のさらなる発展を目指す。

（３）広域事務等の効果の検証と課題の抽出

広域連合設立時（もしくは事務の開始時）に想定していた効果と、設立以降毎年度実施している「施策運営目標評価」や広域連合議会に提出している「主要施策の成果」などの書面及び客観的なデータその他から把握できる効果とを、広域計画で分野毎に設けている「重点方針」を検証単位として比較し、想定した効果が上がっていないものについては、何が不足しているのか確認し、さらに必要なことは何かなど今後の取組みに向けての課題の抽出。

別表 1

視点	
広域的な行政課題に関する事務であるか	
①	事務を行うきっかけとなった課題が今もなお存在しているか (又は関連する新たな課題が生じているか)
②	その課題は今もなお府県市を越える広域性を有しているか
③	その課題は府県市単独ではなく、府県域を越えて共通して取り組むべき課題であるか
④	国が解消を図るべき課題ではないか
基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務か	
①	府県市において同様の事務を実施していないか (屋上屋を重ねることになっていないか)
②	事務の目的や効果が構成府県市の一部に留まる事務ではないか (広域連合で取り組むべき事務か)

別表 2

メルク マール	視点
①	広域で取り組むことにより、住民の生活で利便性等の向上が図られるか
②	広域で取り組むことにより、上記①以外の点で、行政施策の目的とする効果の実現がより一層図られているか
③	広域連合実施前と比べ、処理時間の短縮が図られているか
	広域連合実施前と比べ、経費や人員について規模の縮小が図られているか
④	関連する事業について、国からの事務・権限の移譲を具体的に求めてきたか、もしくは、将来的に移譲を求めていくことを想定しているか (提案募集制度の活用、予算提案による国への要望活動、個別要望等)

分野等	第3期広域計画の重点方針等	検証(1)*		**
		ア	イ	検証(2)
広域防災	防1 大規模広域災害を想定した広域対応の推進	○	①②	○
	防2 災害時の物資供給の円滑化の推進	○	①	○
	防3 防災・減災事業の推進	○	①②	△
広域観光・文化・スポーツ振興(観光)	観1 多様な広域観光の展開による関西への誘客	○	②	○
	観2 戦略的なプロモーションの展開	○	②	○
	観3 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備	○	②	○
	観4 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開	○	②	○
	観5 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進	○	②	○
広域観光・文化・スポーツ振興(文化)	文1 関西文化の振興と国内外への魅力発信	○	②	○
	文2 連携交流による関西文化の一層の向上	○	②	○
	文3 関西文化の次世代継承	○	②	△
	文4 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用	○	②	○
	文5 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興	○	②	○
広域観光・文化・スポーツ	ス1 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現	○	②	△
	ス2 「スポーツの聖地関西」の実現	○	②	△
	ス3 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現	○	②	△
広域産業振興	産1 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化	○	②	○
	産2 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化	○	②	○
	産3 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化	○	②	○
	産4 企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成	○	②	○
広域産業振興(農林水産)	農1 地産地消運動の推進による域内消費拡大	○	②	○
	農2 食文化の海外発信による需要拡大	○	②	○
	農3 国内外への農林水産物の販路拡大	○	②	○
	農4 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化	○	②	△
	農5 農林水産業を担う人材の育成・確保	○	②	○
	農6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全	○	②	○
広域医療	医1 広域救急医療体制の充実	○	①②	—
	医2 災害時における広域医療体制の強化	○	①	△
	医3 課題解決に向けた広域医療体制の構築	○	①	△

広域環境保全	環1 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進	○	②	△
	環2 自然共生型社会づくりの推進	○	②	○
	環3 循環型社会づくりの推進	○	②	○
	環4 環境人材育成の推進	○	②	○
資格試験・免許等	資1 資格試験・免許等事務の着実な推進	○	①③	—
	資2 資格試験事務の拡充	○	①③	—
広域職員研修	研1 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上	○	②③	—
	研2 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用			
	研3 効率的な研修の促進			
企画調整	企1 広域インフラのあり方	○	①	○
	企2 エネルギー政策の推進	○	②	○
	企3 特区事業の展開	○	②	○
	企4 イノベーションの推進	○	②	○
	企5 琵琶湖・淀川流域対策	○	①②	○

*検証（１）

広域事務等としての妥当性の検証結果を記載。

- ア 個別の事業が「広域的な行政課題に関する事務」かつ「基礎自治体や府県よりも広域の行政体担うべき事務」の範疇にあるかどうかの検証
○・・・範疇にある ×・・・範疇にない （注：検証の結果はすべて○）

- イ 個別の事業が「広域連合で処理する事務のメルクマール」のいずれかに該当するかどうかの検証

次のメルクマールの内、該当するものの番号を記載。

- ①広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ②広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

（注：検証の結果、メルクマールのいずれにも該当しない事業はない。）

**検証（２）

官民連携の取組み状況に関する検証結果を記載。

- ・・・官民連携に馴染むすべての事業について民間との連携が十分に出来ている。
△・・・ 同上 事業について民間との連携が十分でないものがある。
×・・・ 同上 すべての事業について連携が出来ていない。
—・・・官民連携になじまない分野

今後の取組に向けての主な課題

1 広域防災分野

1 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

- ・ 被災地への支援活動や民間団体等との連携による訓練の課題等を踏まえた「関西防災・減災プラン」等の継続的な見直し。
 - ・ 図上訓練や実動訓練を通じた関係団体相互の連携強化と、災害情報等の集約、構成団体間での共有など、大規模広域災害に迅速に対応するための体制強化。
 - ・ 原子力災害時における広域避難を円滑に実施するため、関係府県等と連携した広域避難訓練等の実施による「広域避難ガイドライン」等の継続的な見直し。
- ※ 事前対策から復興まで、一連の災害対策を担い、東京のほか関西等にも拠点を持つ双眼的組織である防災庁の創設に向けた取組の推進。（政府機関等の移転）

2 災害時の物資供給の円滑化の推進

- ・ 図上訓練や実動訓練を通じた民間事業者等との連携による継続的な「緊急物資円滑供給システム」の実効性の向上。
- ・ 府県、市町村、住民による食料、生活必需品等の備蓄の推進。

3 防災・減災事業の推進

- ・ 通勤・通学・帰宅困難者対策、外国人観光客等への対応など、府県をまたぐ広域的課題に係る対策の検討。
- ・ 帰宅困難者対策としての「災害時帰宅支援ステーション」の認知度の向上と協定締結事業者との連携・協力体制の強化。
- ・ 研修テーマや研修方法等のブラッシュアップによる、防災担当職員の災害対応能力の向上。

2 広域観光分野

1 多様な広域観光の展開による関西への誘客

- ・ 団体や個人、年齢、初訪日・リピーター、周遊型や滞在型、体験型など外国人観光客の旅行スタイルや旅行目的の多様化及び国や地域の特性を踏まえたサブルートを作成やスポーツ・文化関連などの観光素材、体験型観光素材の発掘。
- ・ 関西の多様な文化資源の積極的な活用。
- ・ 都市部に観光客が集中していることから、地方部における外国人観光の受入環境づくりの促進および広域観光周遊のアピールによる地方への誘導。
- ・ 関西観光本部をはじめとした民間団体との関係性について、具体的な事業実施を全て委ねることを念頭に置き、連携や役割分担を適切に考慮しつつ、2025年大阪・関西万博など、今後の展開を踏まえた計画の見直し。
- ・ 計画策定に当たっては、計画最終年度である2021年度に本格移転が完了する文化庁と連携した文化観光や、同年に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシーを活かしたスポーツ・ツーリズムなど、他分野との連携についての十分な検討。

2 戦略的なプロモーションの展開

- ・ 強い影響力を持つトッププロモーションの特性を活かし、ターゲットや内容についての効果的・戦略的な発信。
- ・ ゴールデンスポーツイヤーズや関西の文化観光の魅力等について、トッププロモーションの特性を活かした効果的な発信。

3 外国人観光客等の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

- ・ 多言語対応による情報発信の強化など、更なる利便性の向上に向けた受入環境の整備。
- ・ 通訳案内士等の質の向上や、通訳案内士と旅行会社や外国人観光客とのマッチングの仕組みづくりなど、関西広域連合で登録されている通訳案内士の活用。

4 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開

- ・ 文化庁と連携した文化観光や、ワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシーを活用したスポーツ・ツーリズムなど、他分野との連携。

5 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進

- ・ 関西観光本部を中心とする民間団体や、関西の各DMOなどと連携した更なる誘客。

3 広域文化分野

1 関西文化の振興と国内外への魅力発信

- ・ 関西の文化の力を向上させたり、文化資源を活かすため、各地の先進的な文化施策のノウハウを共有し広域的に波及させることや、観光などの関連分野との連携した取組の展開。
- ・ 関西がアジアの文化首都であるとのイメージを広めるため、祭りや伝統行事、世界遺産、ポップカルチャーなど幅広い関西の歴史・文化に関する情報の世界への更なる発信。
- ・ 関西全体の文化力を向上させるため、アーティストインレジデンスをテーマとした国際シンポジウムに続く、新たな取組の検討。
- ・ 他分野や関西観光本部、民間団体等と十分な連携を図るとともに、適切に役割分担をしながら進めていくことが必要。
- ・ 文化芸術基本法の基本理念に「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携」が掲げられていることから、引き続き、他分野との連携についても十分考慮に入れながら検討することが必要。

2 連携交流による関西文化の一層の向上

- ・ 世界遺産や日本遺産など関西の豊富な文化遺産を結びつける歴史的・文化的ストーリーの発掘など、地域資源の掘り起こしとプロモーションにおける、民間との連携や適切な役割分担を踏まえつつ、観光分野等と連携した取組。

3 関西文化の次世代継承

- ・ 関西文化の次世代を担う人材を育てるため、構成府県市や民間団体の取組も踏まえた中長期的な視点での検討。

4 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用

- ・ 関西の文化振興や発信力を向上させるため、「はなやか関西・文化戦略会議」を活用した新たな振興策の検討。

5 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興

- ・ 世界的なスポーツイベント等が日本で開催されることから、国際的な注目を活かした関西文化振興策の検討。

4 広域観光・文化・スポーツ振興分野(スポーツ)

1 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

- ・ 各種スポーツ大会・イベント等の知名度アップのためのPR方法の検討及び構成府県市における競技団体との連携の緊密化による、各種大会等への参加機会の拡充等を通じた、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた取組の推進。
- ・ 各構成府県市が整備しているサイクルルートをつなげた広域サイクルルートの形成のような取組の検討。
- ・ 「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づく施策の円滑な推進のため、各種大会・イベントについて、広域開催の効果を上げるための開催地の検討や、官民連携等の実施手法の検討。
- ・ ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会が行うべき業務と広域連合が行うべき業務に係る効果的な役割分担。

2 「スポーツの聖地関西」の実現

- ・ 国際スポーツ大会等の官民連携による効果的な誘致支援策の検討。
- ・ 国際スポーツ大会等の誘致支援に取り組んだ結果、インバウンドや他府県からの訪問者がどの程度拡大したかの把握。
- ・ 大規模競技大会の招致・開催のため、官民連携による審判養成に係る取組の検討。
- ・ 競技人口が少ない種目や障害者競技種目は、競技施設やトレーニング施設が少ない等の理由で府県市単位では強化育成が困難なため、競技施設等の広域的な活用を推進するなど、官民連携によるアスリート育成方策の検討。

3 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

- ・ 関西に集積している観光資源及び文化資源を融合させた関西ブランドを理解・体験できるプログラムや、関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムに関するプログラムの創出に向けた官民連携による検討。
- ・ スポーツ情報と観光情報を効果的かつ一体的に発信するリーフレット及びホームページの掲載内容やレイアウト等の継続的な見直しと、広域観光・文化振興や関西観光本部等との連携強化。
- ・ 関西の豊かな自然を観光資源として捉えた、スキーやカヌー等の自然を楽しめるスポーツの推進に向けた官民連携による検討。
- ・ 産業分野と融合したスポーツ振興方策の検討を進めていくにあたっての、広域産業振興局との連携や、企業・行政・スポーツ選手・大学等研究機関との連携の検討。

5 広域産業振興分野

1 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

- ・ 国際的な研究開発拠点を形成し、成長産業分野での世界のセンター機能を果たすため、グリーン及びライフ分野のさらなる深化についての検討が必要。
- ・ 経済団体から提言を受けた、関西の成長エンジンとなる新たな産業の創出や、それに必要な支援体制の構築についての検討が必要。

2 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

- ・ これまでの取組に加え、中堅・中小企業者が直面する課題への対応方策等についての更なる検討が必要。

3 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

- ・ 国内外から資金や人材を呼び込み、持続的な経済発展をもたらすため、広域連合域外や海外における認知度を高めるための方策の検討が必要。
- ・ 好調なインバウンドを活用するなど、情報をより広く発信するための方策の検討が必要。

4 企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

- ・ 雇用・労働の環境が変化している中で、中小企業の人材確保等や喫緊の課題に対応できる取組について検討する必要。
- ・ アジア等海外市場への展開を担うグローバルな人材や、イノベーション創出につながる理工系人材等、企業の競争力を支える人材の確保・育成が必要。

6 広域産業振興(農林水産)分野

1 地産地消運動の推進による域内消費拡大

- ・ 直売所マッチングサイトの利用件数の拡大について、サイトのPR等により更に登録者数を増やすことが必要。

2 食文化の海外発信による需要拡大

3 国内外への農林水産物の販路拡大

- ・ 「関西の食リーフレット」や「関西の食文化ホームページ」での海外への情報発信について、配付機会の拡大や、内容の充実を図る必要。

4 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

- ・ ホームページやメルマガの積極的な周知、掲載情報の充実により、利用者拡大を図る必要。
- ・ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化のため、他の産業分野との更なる連携が必要。

5 農林水産業を担う人材の育成・確保

- ・ 就農促進サイトについて、サイトのPR等により認知度を上げることが必要。
- ・ 各農業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した「農業大学校ガイド」を活用した人材の相互受入の促進。

6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

- ・ ホームページの一層の周知が必要。
- ・ 情報交換会の参加者増加や、アドバイザー人材バンクへの更なる登録拡大を進めていく必要。

7 広域医療分野

1 広域救急医療体制の充実

- ・ 官民連携を活用したドクターヘリの普及啓発や、ドクターヘリの一体的な運航による関西圏の広域救急医療体制の充実など、広域救急医療のメリットを府県民に伝えるための情報発信。
- ・ 広域連合管内での一体的なドクターヘリ運航体制を推進するため、基地病院交流・連絡会などによる関係者間の連携強化。
- ・ ドクターヘリ7機体制による柔軟かつ効果的な運航体制の研究と、災害時により円滑に機能するための運用方針の見直し。
- ・ ドクターヘリによる「二重・三重のセーフティーネット」の拡充を図るため、関西広域連合近隣地域との連携推進。
- ・ 救急救命率を向上させるため、ドクターヘリの夜間運航についての検討。

2 災害時における広域医療体制の強化

- ・ 関西全体の災害医療分野における対応力を一層向上させるためには、構成府県市間の応援・受援を円滑に進めることが重要であることから、府県ごとに開催されている医療活動訓練への関西広域連合としての参加など、関西広域連合の枠組みを生かした更なる広域的な対応の強化。
- ・ 災害時の円滑な医療救護活動につながる、災害医療訓練の機会の拡大や、訓練における官民連携の充実。
- ・ 災害時の医薬品や医療資機材の確保をはじめ、広域医療体制の更なる充実を図るため、官民連携の一層の推進。

3 課題解決に向けた広域医療体制の構築

- ・ 危険ドラッグをはじめとする違法薬物の流通の巧妙化や若年層の薬物乱用増加など、新たな社会課題への対応。
- ・ 医療費の効率化を図るため、ジェネリック医薬品の利用率を向上させるために必要な対策の検討や、構成府県市、民間団体等と連携した普及啓発。
- ・ 「ギャンブル等依存症対策基本法」(H30年10月5日施行)に基づく、各構成府県における「ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定に向けた情報共有。
- ・ 危険ドラッグ研修における、薬物検査方法以外のテーマの検討。

8 広域環境保全分野

1 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

- ・ 太陽光だけでなく、小水力やバイオマスなど地域の未利用資源の利活用の促進。
- ・ 再生可能エネルギー導入量の、目標値（2020年度までに630万kW）達成に向けた進捗状況の把握。
- ・ 温室効果ガスの排出量及びその全国割合が、平成22年度から平成26年度にかけて増加した要因の分析と、温室効果ガス排出量削減に向けた取組の再検証。
- ・ 次世代自動車の普及のため、充電設備や水素ステーションの増設と、次世代自動車を所有していない人に関心を持ってもらえるような普及啓発方法の検討。
- ・ 温室効果ガス削減のための住民・事業者の取組の促進、次世代自動車の普及促進、再生可能エネルギーの導入促進を図るための、より効果的な官民連携のあり方の検討。
- ・ 時宜に即した関西の課題に的確かつ迅速に対応できるよう、一定程度定着した取組や全国と比べても遜色ないレベルで展開されている取組について、民間や国に委ねることも視野に入れた事業展開の検討。

2 自然共生型社会づくりの推進

- ・ 地域に共通した課題に対応するために広域連合でプログラム化した野生動物の被害対策に係る、効果検証等を通じた継続的な有効性の検証。
- ・ 関西全体における鳥獣被害対策の推進のため、広域連合でプログラム化した対策では対応できない野生動物による被害については、被害を受けている地域が主体的に対策を検討すべきという認識の徹底と、各地域の対策の共有化による構成府県市全体のノウハウの蓄積やスキルアップ。
- ・ カワウの生息域は広域で移動する傾向にあるため、被害がまだ発生していない地域における、カワウの飛来に備えた被害対策のノウハウの共有。
- ・ 「関西の活かしたい自然エリア」の観光分野での活用にあたり、それを活用した民間主体のエコツアーの取組が進むよう、それぞれのエリアが広すぎる等の課題を踏まえた、関係する分野事務局と連携した効果的な取組の検討。

3 循環型社会づくりの推進

- ・ 官民連携による、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組の推進。
- ・ リサイクル率が全国平均を下回っている原因の把握を通じた、リサイクル率向上に向けた効果的な取組の検討。

4 環境人材育成の推進

- ・ 子ども達に関西の生物多様性や自然との共生を理解させるため、現在2地域のみで行われている交流型環境学習の他地域への拡大。

9 資格試験・免許等

1 資格試験・免許等事務の着実な推進

- ・ 受験者や免許申請者等から、多様なニーズに対応する申請方法や審査状況の連絡サービスなどが求められていることから、電子申請、受験料のコンビニ納付、オンライン決済などのITを活用した利用者の利便性の向上が必要。
- ・ 試験実施事務の統合による事務コスト圧縮の効果を継続させるための運営経費の節減。
- ・ 職員の専門性の恒常的な維持のため、マニュアルの更新や対応事例の取りまとめ等による業務に係る専門的ノウハウの蓄積。

2 資格試験事務の拡充

(拡充済み)

10 広域職員研修分野

1 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

2 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成

3 効率的な研修の促進

(上記3項目の課題)

- ・ WEB型研修の取組について、事務の効率化・省力化の手法を検討。
- ・ 団体連携型研修の継続的な実施のための、構成府県市の協力と受講者を増やす工夫が必要。

11 企画調整事務等

1 広域インフラのあり方

- ・ 関西広域連合の主体性を発揮するため、近畿地方整備局はじめ関係機関との密な連携の構築。
- ・ 広域インフラの更なる整備を進めるための、効果的な取組の検討。

2 エネルギー政策の推進

- ・ 「関西圏におけるサプライチェーン構想」において示す水素利活用の将来の絵姿に基づく、民間事業者や構成府県市の取組と連携した、エネルギーとしての水素の優位性や利用の意義等についての関西圏域の住民・事業者の理解促進、水素利活用
- ・ 水素関連産業参入の気運醸成、先導的な水素プロジェクトの創出。

3 特区事業の展開

- ・ 関西イノベーション国際戦略総合特区(計画期間29年度から33年度)のプロジェクトの進捗管理や支援策の活用に向けた協議の継続。
- ・ 国家戦略特区も含めた特区制度のPRの推進による、特区を活用したさらなるイノベーションの創出、ビジネスしやすい環境の整備。

4 イノベーションの推進

- ・ 健康・医療データの収集・連携・利活用の重要性への意識醸成や、健康・医療分野に通じたデータサイエンティストの育成に向けた、関西圏の企業や大学等の研究・教育機関、関西広域連合構成府県市の協力による「関西健康・医療創生会議」での取組みの推進。
- ・ 関西広域での取組を実際に動かしていく機構(組織)についての検討。

5 琵琶湖・淀川流域対策

- ・ 優先して検討する3つの課題に対する構成府県市や民間事業者、NPO等の関係各主体との議論の場の創出及び、解決の方向性を見いだすための課題の共有と議論の必要性についての共通理解。